

松山駅周辺地区 車両基地跡地利用に関する基本構想の概要(1/2)

■ 1. 基本構想の目的

基本構想は、車両基地跡地の利用に関して基本的な理念・方針・機能などについて明らかにしたものであり、施設の形ではなく、松山の新しい市民文化活動の創造・発信に求められる役割を示しています。

■ 2. 松山駅周辺地区車両基地跡地とは

松山駅周辺地区では、現在、愛媛県によるJR松山駅付近連続立体交差事業と松山市による土地区画整理事業などにより「県都松山の陸の玄関口」にふさわしいまちとなるよう整備が進められています。

これらの事業で車両基地及び貨物駅は、伊予市・松前町へ移転し、移転後の車両基地跡地及び貨物駅跡地は、それぞれ松山市と愛媛県が取得し、広く市民、県民のために活用を図ることとしています。

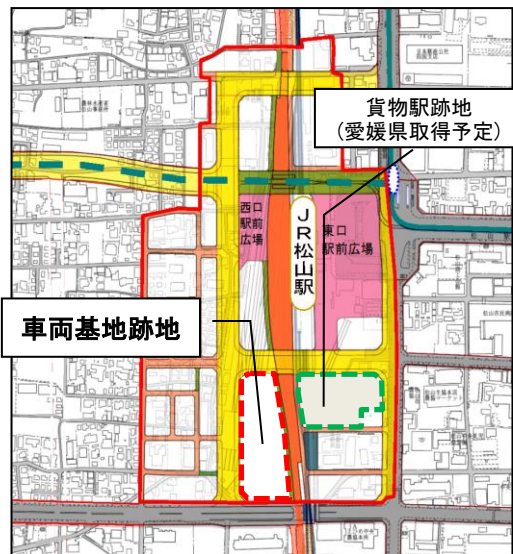


図 車両基地跡地の位置

■ 3. 基本理念

まつやま情報文化交流拠点

～だんだん つながる いいよかん・松山らしさのすべてはココから！～

この広域交通結節点に近接する車両基地跡地の利用は、市民が主体となって、21世紀のまちづくりにふさわしい、様々な人や情報、文化がつながり刺激しあう、これまでにないわくわくするような新たな松山らしさをココから創造・発信する拠点となることをめざします。

■ 4. 基本方針

基本理念を実現するため、次の4つの基本方針を掲げます。

- ① 駅前立地を活かし、松山の情報文化を体験できる
- ② 独自の文化やお接待の心など、松山の「新しい顔」として「松山らしさ」を情報発信する
- ③ 子どもから高齢者まで、多様な活動や暮らしをサポートする
- ④ 気軽に集い憩える「交流スペース」で各機能を連結する

■ 5. 基本機能構成

1) 基本的な機能構成

基本的な機能構成は、4つの基本方針による拠点づくりのために、「文化創造」「活動支援」「賑わい交流」「交通アクセス」「防災」の5つの主要機能を備えます。

また、それら主要機能を市民の文化活動と発表・交流の場となる「ホール」や、緑あふれる憩いの「広場」といった、世代を超えて集まることができる「交流スペース」で各機能を連結します。



松山駅周辺地区 車両基地跡地利用に関する基本構想の概要(2/2)

■ 5. 基本機能構成

2) 主要機能

文化創造

市民が気軽に多様な文化や知識に親しめるとともに、練習や創作など新たな松山文化を創造し、情報発信する機能

活動支援

市民や市民活動団体による公益的活動や学習活動の活性化を推進するとともに、「子育て支援」や「高齢者のくつろぎ」など、お互いの暮らしを支えあう活動を支援する機能

賑わい交流

市民の日常的なくつろぎの場や、そこで繰り広げられる様々なイベントに参加し楽しむことができる賑わい交流機能

交通アクセス

広域交通結節点としての機能

防災

屋外避難広場など災害時の地域の防災機能

3) 交流スペース

5つの主要機能は、相互に連携し活用されることで、その性能が最大限発揮されるものと考えます。

その各機能を連結するためには、「交流スペース」が重要であり、「ホール」と「広場」は、その核となる施設と位置づけます。

①ホールについて

ホールは、市民が行う様々な文化活動の鑑賞、発表、練習の場であり、「文化創造」や「活動支援」に欠かせないものです。

また、ホールでのイベント開催による周辺への賑わいや、災害時の避難場所としての活用など、ホールは「賑わい交流」や「防災」の役割も担っています。



②広場について

広場は、散策や休憩をしたり、知り合いと会話を交わす憩いの場であり、イベント会場としても活用でき、「賑わい交流」に欠かせないものです。また、災害時の避難場所としての「防災」の役割も担っています。

東西のJ R松山駅前広場から歩行者を誘導するような緑あふれる屋外広場や施設内にも広場を設け、市民に憩いと交流を促す広場の整備をめざします。

4) 他施設との機能分担と相互連携

主要機能について、松山駅周辺地区内や既存の公共施設など他施設と、機能の役割分担を明確にし、相互に連携を図ることが必要です。

①松山駅周辺地区内

松山駅周辺地区内は、土地区画整理事業などにより車両基地跡地の隣接地でも施設整備が進められることから、車両基地跡地の利用は、駅前広場や県有地、民有地など松山駅周辺地区全体での調整が必要です。

②既存の公共施設

既存の公共施設との調整には、「公共施設マネジメント」の基本方針を考え合わせた検討を行っていきます。

■ 6. 今後の留意点など

1) 基本計画・施設設計に向けた配慮

2) 市民参画と民間活力によるまちづくり

3) 松山らしさ

松山市都市整備部 松山駅周辺整備課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

電話 089-948-6467 F A X 089-934-1807

Eメール matsuyamaeki@city.matsuyama.ehime.jp